

関勝則「私の昭和時代」探訪

《60》長く続いた昭和の終焉「天皇崩御」（その1）

「大化の改新」で始まった日本の元号。「大化」から数えて230番目、246個目の「昭和」は、中国の古い書物に書かれていた「百姓昭明」と「協和萬邦」の言葉の中の「昭」と「和」が用いられ、「人々の平和と社会の繁栄」を願って付けられました。すでに昭和45年に明治と並び、歴史上一番長い元号として更新し続けていましたが、その昭和にも終焉の時が近づいていました。

昭和62(1987)年、私が小此木彦三郎衆議院議員事務所に秘書として入所し、1年が過ぎた頃。4月29日、昭和天皇の86歳の誕生日を祝う宴の席上で、挨拶を終えた陛下が直後に不快を訴えて退席されました。宮内庁は「軽い風邪で体調がすぐれず」と発表。それ以前は大病もせずに元気そのものであった陛下の健康に、少しずつ不安がもたれるようになっていきました。その後、すっかり健康を取り戻したと思われた約5か月後の9月19日、陛下は突如大量吐血され、宮内庁病院に緊急入院。朝日新聞が「天皇陛下、腸のご病気、手術の可能性も」とスクープ報道しました。外科手術を受けるのは歴代天皇で初めて。当時「玉体にメスを入れてはいけない」と手術に反対する人もいました。9月22日、無事に手術は終り、医療チームからは「慢性すい炎」と発表されましたが、この時点で実際はがんであることがわかっていました。

術後、当局からは「経過は極めて順調」の発表。皇居の坂下門前で病気お見舞いの記帳が始まりましたが、直後から皇居前に報道陣が殺到し行事やイベントを控えるなど、巷は自粛ムードに包まれ、一方でメディアの特ダネ合戦は過熱していきました。

その後、陛下は10月7日に退院。12月には公務の一部に復帰され、年が明けた昭和63(1988)年元旦、新聞各紙の紙面を飾ったのは、「思はざる 病となりぬ 沖縄を たづねて果さむ つとめありしを」という歌でした。本来、体調を崩さなければ、前年秋の沖縄国民体育大会に出席が予定されていました。戦後初めての沖縄訪問を願う陛下のお気持ちは変わっていないようでした。翌日、2日の一般参賀には長和殿のベランダに姿を見せています。

この年の4月29日、大手術後の87歳の誕生日は、想像以上に元よく一般参賀でも病気については触れず、国民を安心させました。しかし、ずっと精密検査が続けられ、細かい病状については箱口令が敷かれ、術後1年目の9月19日に吹上御所で吐血。その3日後の22日には国事行為の臨時代行が皇太子殿下に全面委任されました。この頃から新元号の選定作業が進み昭和の終焉がさらに近づいていき、日本各地で祭りやイベントの中止や延期も相次ぎました。

関勝則の伝言板

常任委員会による行政視察

11月5日から市民にぎわいスポーツ文化・消防委員会のメンバーで長崎市、福岡県を訪問しました。こうした行政視察は、他の自治体を取り組む様々な事業について担当者から直接聴取することで、横浜市の抱える課題の解決につながることを目的として行われています。

視察項目① マイナンバーカードを活用した救急業務の実証実験

長崎市消防局では、6年9月6日より救急現場で活動する救急隊が搬送先医療機関の選定を行う際に、傷病者のマイナンバーカードを活用して必要な情報を入力することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図ることを目的とした総務省消防庁による実証事業に取り組んでいます。

期待される効果として、会話が困難な方の負担軽減、本人や家族等が病歴や受診した病院等を伝えられない場合でも正確な医療情報を取得できる、医療機関の早期選定につながる等があげられます。

これまで、保険証と紐づいたマイナカードを使用できたケースでは、会話が困難な方の対応時に服用している薬の確認等の情報確認ができたといった救急隊からの報告がありました。

視察項目② 長崎スタジアムシティプロジェクト

長崎の魅力や価値を地域一体となって磨き上げ、長崎市民や来街者に感動と誇りある今を、届けることをコンセプトに、サッカースタジアムを中心としたアリーナ・ホテル・商業施設・オフィスなどの複合施設を開発しました。

(10月14日開業)

通販事業を中心にクルーズや放送、プロスポーツ事業を展開するジャパネットグループが総事業費1000億円を投じた民間主導の大型プロジェクトで15000人の雇用創出を見込んでいます。西九州新幹線の長崎駅に近接する(徒歩10分)強みを生かし市内のにぎわい創出はもとより、地域経済発展の起爆剤となることが大いに期待できるプロジェクトです。

視察項目③ 福岡県人権啓発情報センター

福岡県では県民各層からの要望により、人権啓発の充実や人権問題に関する研究、啓発活動に必要な各種の資料や情報の収集および提供を行うため啓発情報センターを設置しました。ともに学び、考え、差別のない社会の確立に向けて、常設特別展示により差別の歴史を学び、定期的な人権啓発機関誌の発行や様々な県民講座を提供し、ともに考える場を提供しています。



正面がホテル棟で試合を観戦することが出来ます